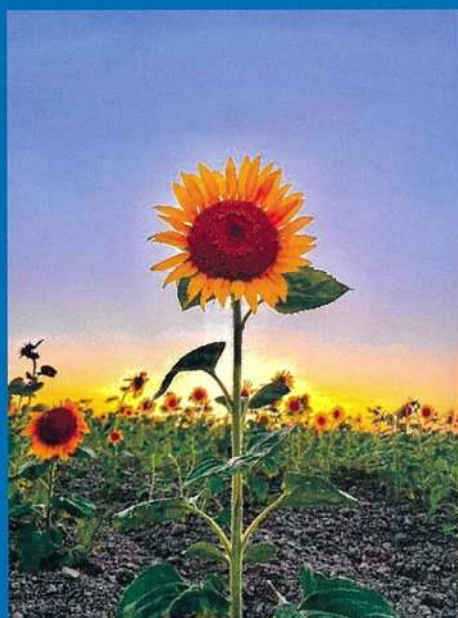


ひまわりと農業のまち

北海道

北竜町

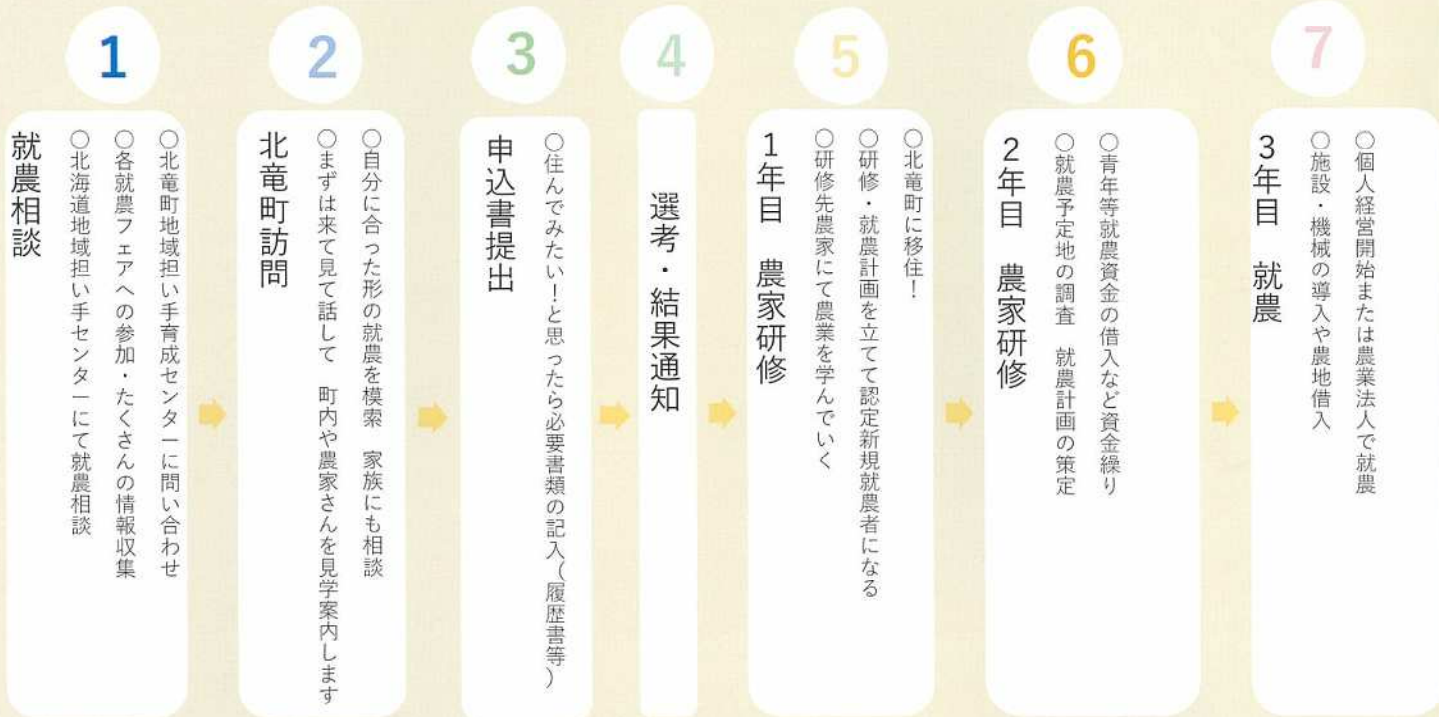


で農業を

はじめよう

新規就農への道のり

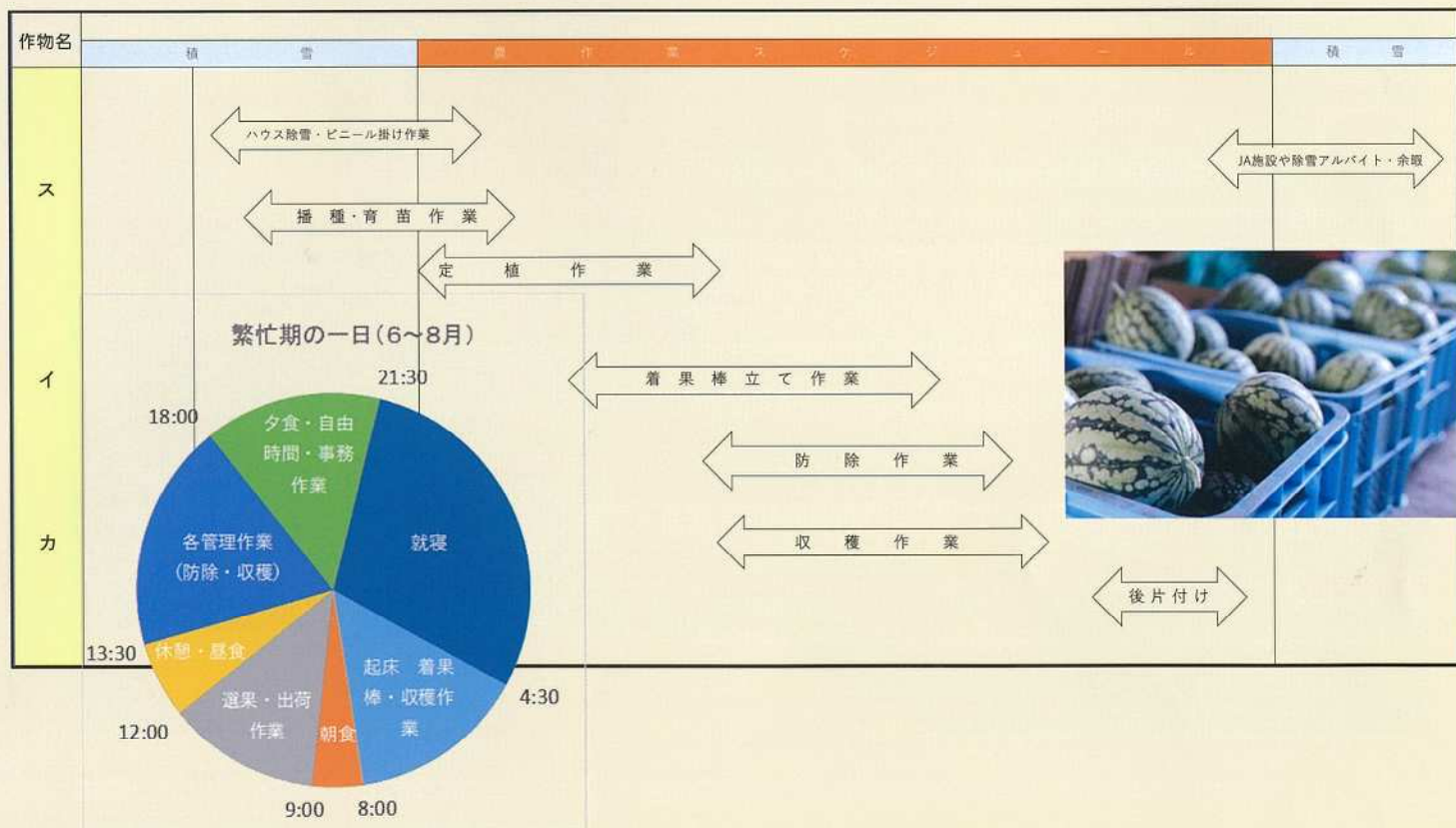
北竜町で話を聞いてみたい、農業をはじめたい。
 と思いついたら下記の一例をご覧ください。
 研修、就農、その後の生活。丁寧に相談させていただきます。



例 あるスイカ農家さんの1年

新規就農されたスイカ農家さんの一年のスケジュールです。収穫時期である夏はやはり多忙ですが、冬に関しては比較的自由に過ごすことができますよ。

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月



新規就農者の心得

生涯の生業となり得る「農業」という職業。しかし家族を含め、「食べていく」ことを考えると単純な作業だけではなく、農業経営に対する理解や確固たる意思が必要です。

1. 「農業を職業にする」という強い信念を持った方

新たに農業という会社を興し、あなたが、労働力や資金を確保し、栽培、販売、営業計画する「経営者」となるということです。憧れや理想だけではなく、農業で生計を立てるという「強い信念と情熱」、5年、10年先といった「将来への明確な目標」が大切です。

2. 年齢が概ね22歳以上50歳未満の方で心身ともに健康な方

夏の炎天下での一日作業や、繁忙期の長時間労働、風雨の中での施設管理など、「十分な体力」が必要です。また、天候だけでなく病害虫の発生など予期せぬ出来事にも「くじけない精神力と適応力」も必要です。

3. 就農までに必要な自己資金を用意できる方

作物や経営規模によっても異なりますが、営農を始めるには農地・機械・運転資金などで1,000万円以上必要です。これらは借入でも賄うこともできますが、日々生活するための費用ではありません。経営が軌道に乗るまでの期間はまとまった自己資金が必要になります。



4. 農村の一員として地域住民とのつながりを構築できる方

作物の栽培も技術と経験が必要です。農業者は、地域で共同作業や季節の行事に取り組んでいます。技術の習得や伝達をうけるためにも家族単位で積極的に地域行事に参加し、より良い人間関係を築くことが大切です。

5. 農業を生業とすることに家族の協力と理解が得られる方

今までの生活とがらりと変わりますので、家族の方と十分に話し合って同意を得ることが大切です。

6. 自動車免許を取得している方

北竜町に限らず北海道の農村は、車社会です。ちょっとした買物、役場・JA・病院へと自動車なしでは、非常に不便でストレスを感じると思います。なお、免許はオートマ車限定ではなく、マニュアル免許で取得する必要があります。(農作業用軽トラックは、基本マニュアル車のため)

充実の就農支援制度

北竜町では新規就農を目指す方に国の制度に加え、独自の支援制度を実施しています。

1. 住宅家賃助成金(研修中)

家賃の1/2を助成。(上限1万円)

2. 経済支援助成

取得した農用地等にかかる

固定資産税相当額を助成。

3. 経営自立安定助成金

借入した制度資金の

1/10を借入翌年度から5年間助成。(上限250万以内)

※農用地等を取得するために借入した最初の制度資金に対して助成。



4. 利子補給助成金

借入した制度資金 利子を5年間交付。

借入した最初の制度資金の借入利率に対して助成。

(上限2000万円、借入利率が2%を超えた分)

住宅修繕等助成金

購入した

住宅の修繕・増築・改築等にかかる

費用の1/5を助成。

(上限250万円)

6. ハウス助成事業

メロン・すいかの栽培ハウス設置金額

80%を助成いたします。

JA 50% : 北竜町 30%

農業体験実習生募集案内

北竜町では、農業に関心があり『農業を体験してみたい』、『将来、農業者を目指したい』、『縁があればパートナーと農業に取り組みたい』という方を募集しています。それぞれのご希望に合わせた実習内容で受け入れを行います。

また、平成26年4月に、農業体験実習生専用の宿泊施設「うえる・かる」をオープンし、農業体験実習生の受入を行っております。



1. 募集対象者

- 18歳以上40歳未満の農業体験実習を希望する者
- 普通自動車免許をお持ちの方
- 実習後も農業に携わっていく意志をお持ちの方
- 共同生活のルール・マナーを理解し協調性のある方

2. 実習期間

4月～10月までの期間で、原則1ヶ月以上6ヶ月以内とする。

※ただし1ヶ月以内の短期農業体験実習を希望される場合については、別途協議させていただきます。

3. 実習内容

- 農業実習
水稲、畑作(麦、豆類など)、果菜類、野菜類、花きなどの一般農作業。
- その他研修…農業関係施設での実習・見学など
- 地元での交流会、イベント参加等

※時期等により、申し込みの際に希望された実習が出来ない場合がありますのでご了承ください。

4. 実習時間

- 実働8時間程度。(作業開始、終了は作業内容によって異なります。)
- 休日は月8日程度。(ただし、農作業の繁閑、によって変動があります。)

5. 待遇等

1. 受入については、農業体験宿泊施設「うえる・かる」を用意します。
※テレビ、洗濯機、冷蔵庫他、日常生活ができるように完備しています。
※住宅料、光熱水費は無料です。
※食事については、自炊です。
2. 作業の日当として1日7,200円を支給いたします。実働時間が8時間程度
上記以外の場合は、時給900円で支給いたします。
3. 健康保険は各自でご対応してください。
4. 傷害保険の加入(本人負担なし)
5. 通勤や日常生活の手段として、自動車及び自転車を貸与致しますが、
燃料代については自己負担となります。
尚、自動車を自己で用意し通勤等を行うものに対しては、通勤距離を勘案し
て町の定める量の燃料又は相当分の金額を支給いたします。
6. 作業着等(カッパ、長靴、手袋、腕ぬき、麦わら帽子等)の貸与
7. 往復の旅費は実習生にご負担いただきます。
※1ヶ月以上滞在された方は帰りの旅費を支給いたします。

6. その他

1. 健康保険証、印鑑、洗面具、衣類、日用品の持参をお願いします。
2. 実習期間中の私傷病による医療費は自己負担となります。
3. 実習態度が悪い方については、途中でお断りする場合がありますので
ご了承ください。
4. 協議事項が発生した場合は、その都度協議します。

7. 応募方法

申込書の送付及び電送(FAX)、又は直接電話での申し込みで承ります。
申込用紙はホームページからダウンロードできます。

www.town.hokuryu.hokkaido.jp/pdf/nougyoutaiken_m_p2.pdf (PDF)

www.town.hokuryu.hokkaido.jp/word/nougyoutaiken_m_w2.doc (WORD)